

1 本校教育の基本方針

本校の教育は、日本国憲法・教育基本法及び学校教育法等の諸法令並びに本市の教育施策、教育関係諸規則や北九州市教育委員会の指導の重点に則り、公教育としての調和と統一ある教育活動の展開の中で、生涯学習の基礎となる、自ら学び自ら考える力など、生きる力を一人ひとりに育むことである。

については、生徒の個性を生かし、保護者の願いを受け止め、地域の思いを大切にして、信頼関係を深めながら、創意と工夫のある教育活動に努め、学力・体力の向上を図ると共に人権尊重の精神に基づく平和国家社会の形成者として、心身共に健全な生徒の育成に努める。

《目指す学校像》

- ◎明るい挨拶が響き、生き生きとした笑顔と活気あふれる学校
- ◎夢や目標を持ち、実現に向けて自ら努力する生徒の意欲を育む学校
- ◎環境が美しく整備され、秩序や規律があり、安心・安全に生活できる学校
- ◎「地域の中の学校」として、学校・保護者・地域が連携する開かれた学校
- ◎職員が自己の力を発揮でき、互いに磨き合い、心身共に健康で働きがいがある学校

2 学校教育目標

**基本的生活習慣の確立のもと、共生の精神と探求心に満ちた
心身共に健康な生徒の育成**

【基本的生活習慣の確立】…望ましい学習・生活習慣を身に付け、規律・礼儀・秩序を大切にす。

【共生の精神】…人と共に、地域と共に、自然と共に生きる。

【探求心】…高い理想を持ち、自己実現に向けてよりよい姿を探し求める。

【心身の健康】…心を磨き、体を鍛える。

《目指す生徒像》 知・徳・体

- (1) 自ら考え、正しく判断し、責任をもって行動する生徒
- (2) 人や自然を愛し、心情豊かな生徒
- (3) 自ら進んで学び、努力する生徒
- (4) 心身の鍛錬に努め、健全でたくましい生徒
- (5) 礼儀正しく、きまりを守る公德心のある生徒

《目指す教師像》 熱意・誠意・創意

- (1) 率先垂範、共働の精神を大切にし、生徒と共に成長できる教師
- (2) 人権感覚を身につけ、厳しさと温かさのある指導ができる教師
- (3) 確かな学力・体力の定着のため、授業の工夫・改善に努める教師
- (4) 生徒理解に努め、一人一人のよさを伸ばす教師
- (5) 生徒や保護者・地域の願いや信頼、社会の期待に応えられる教師

3 学校運営目標

学校教育目標の具現化を図るために、学校および生徒の実態や課題を基に作成したスクールプランに則り、信頼される学校づくりを目指すとともに知・徳・体の調和のとれた生徒の育成に努める

- 「学力向上」に関する取組
- 「体力向上」に関する取組
- 「長欠・不登校対策」に関する取組
- 「業務改善」に関する取組
- 「心の育ち・いじめ」に関する取組
- 「人材育成」に関する取組

4 本校の状況及び課題 《昨年度の調査・実態より》

(1) 生徒の実態及び課題

- *基礎的・基本的な学力は概ね身につけているが、二極化傾向も見られる。
- *授業等の学習態度は良好であるが、家庭での学習習慣が十分定着していない。
- *全体的に落ち着いた学校生活を送っているが、長欠・不登校、いじめ事象等、また特別な支援・指導を要する生徒に対する、生徒指導上の課題がある。

(2) 保護者・地域の状況

- *多くの保護者と地域の方々は、学校運営や教育活動に大変協力的である。
- *PTA活動だけでなく同窓会、地域活動も活発で結束力は強い。
- *学校周辺には自然や史跡、文化施設等、豊かな教育資源に囲まれている。

(3) 教職員の状況

- *授業規律を大切にし、指導方法の工夫・改善の意識が高まってきている。
- *子どもと向き合う姿勢をもち、熱心な教育活動を展開している。
- *時間外勤務の削減等、業務改善に向けた取組が課題である。

5 本年度の具体的目標・努力点

(1) 生徒一人一人を大切に「わかる授業」の創造・実践

①基礎的・基本的な内容の確実な定着

- “花尾中のやくそく”の定着
- “めあて”を明確にした授業の実践
- 「『わかる授業』づくり5つのポイント」の質の向上を図る研修の実施
- 個々の理解度を考慮した指導方法の工夫
- “ひまわり学習塾”の有効利用
- 家庭学習の推進（“家庭学習の手引き”“家庭学習チャレンジハンドブック”等の活用、保護者への啓発）
- 「学力定着サポートシステム」の有効活用

②時代に即応した「わかる授業」の実践

- 新学習指導要領移行措置に則った教育課程の実践
- 大学・高校入試改革に応じた、「主体的・対話的で深い学び」の実践
- SDGsの視点を取り入れた教育の推進
- ICT（タブレット端末等）を活用した授業の実践

③授業研究のための研修機会の充実

- 研究授業の実践（授業公開、相互参観授業）
- ワークショップ型の校内研修の充実
- 校内外の研修への積極的な参加
- OJTとOff-JTとの連携

(2) 心の交流を基盤とした生徒指導の推進と充実

①全職員の共通理解で取組む生徒指導の実践

- 生徒情報の共有 ○“ホウ・レン・ソウ”（＋記録）の徹底
- 定期的な生徒指導委員会の開催 ○生活のきまりの共通理解
- 長欠・不登校、いじめ、虐待問題等の対策強化

②生徒の心に迫る指導の充実

- 率先垂範、共働の精神 ○生徒理解の深化と情報交換の活性化
- 心を育てるための適切な生徒指導の実践（愛情をもって褒める、叱る ×怒る）
- 生徒のサインを見逃さないためのアンテナと日常を重視した生徒観察

③教育相談活動の充実

- 教育相談時間の確保 ○ＳＣとの綿密な情報交換 ○チャンス相談の充実

④生徒会活動の充実と部活動の推進

- 自主性・自立性を大切にした活動の推進 ○達成感・満足感を育む活動
- 心身を鍛え、強い精神力を育成する指導

⑤保護者・地域・関係機関との連携

- 保護者・関係機関との密接な連絡 ○地域・ボランティア活動への積極的参加

（３）「生き方指導」を念頭に置いたキャリア教育の推進と充実

①将来の自分を見据えたキャリア教育（進路指導）

- 自己の適性を知り、自分を伸ばす意欲の向上 ○進路情報の適切な提供
- 自治的活動を通じた「自立心」の育成 ○生き方を探る体験活動の充実

②社会の変化に即応できる「生きる力」を育む指導

- これからの社会の変化に対応できる「課題解決能力」の育成
- 社会性を身に付け、集団の中で個性を光らせる指導
- 「キャリアパスポート」の継続的な活用

（４）特別支援教育の推進と充実

①全職員で取り組む特別支援教育の推進

- 「個別の指導計画」「個別の支援計画」の作成・活用 ○生徒情報の共有

②関係機関との連携を深め、生徒理解を深める指導体制の整備

- 関係諸機関への積極的な相談 ○通常学級への支援体制 ○校内研修の充実

③進路保障を前提とした特別支援学級生徒の指導充実

- 学力補充に向けた協力体制の整備 ○交流学級における学習支援

（５）家庭や地域社会・関係機関との連携

①「地域の中の学校」を意識した連携の充実

- 保護者・地域の願いや信頼への対応 ○地域行事への積極的な参加
- ＳＤＧｓの視点を生かしたシビックプライドの醸成
- 北九州市型コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進
- 前田地区教育向上委員会との連携 ○創立９０周年記念事業の取組

②地域の理解と協力を得るための開かれた学校づくりの推進

- 学校だより、ＨＰ等を活用した情報提供 ○学校開放日や行事の積極的活用
- 地域の教育力を活かした創意ある教育課程の編成

(6) 人権尊重の精神に徹した人権教育の充実、推進

- ①全教育活動を通じた人権教育の推進
 - 生徒の発達段階に応じた指導
 - 系統的な年間計画の作成
 - 指導資料の整備活用（「人権教育ハンドブック」「新版“いのち”」「明日への伝言版」等の活用）
- ②人権尊重の精神を大切にすする指導の充実
 - 個を大切にしながら、社会的な視野を持つ指導

(7) 豊かな心を育てる道徳教育の充実、推進

- ①道徳教育の重要性の再認識とその充実
 - 道徳の教科化「特別の教科 道徳（道徳科）」の実施・充実
- ②全教育活動を通じた道徳教育の推進
 - 生徒の発達段階に応じた指導
 - 系統的な年間計画の作成
 - 指導内容の重点化
- ③補助教材・資料等を活用した指導の充実
 - 年間計画に活用を位置付ける
 - 他指導教材の充実（「新版いのち」「中学校読み物資料集（文科省）」）

(8) 命を大切にする健康教育、安全教育の推進

- ①命の大切さと尊さを理解し、感謝の心を育てる教育
 - 心身の健康を目指した健康教育の充実
 - より実効性のある避難訓練
 - 常に健康・安全を考慮した活動の徹底
- ②安全な学校生活のための点検活動の徹底
 - 校舎内外の安全点検の実施
 - 安全確保を念頭においた教育活動
 - 危機管理意識の向上

(9) 食育の推進

- ①「生きた教材」としての学校給食の活用
 - 食への感謝の気持ちの醸成
 - 給食喫食数の積極的確保及び残食ゼロ指導
 - 集団喫食のマナー指導
- ②自ら積極的に食を学ぶ食育の推進
 - 生徒が取り組む「お弁当の日」の実施
 - 栄養バランスを意識する食生活指導

(10) 教育環境及び人的環境の整備

- ①校舎内外の美化活動の徹底と環境整備の工夫・改善
 - 清掃活動の充実
 - 校内施設（空き教室等）の有効活用
 - 校外施設の有効利用
- ②様々な教育環境に視点を置いた環境整備の推進
 - 人的環境の整備（スクールヘルパー、学校支援ボランティア等の確保と活用）

(11) 国際理解教育の推進

- ①日本の文化を理解し、各国の文化を理解する国際理解教育の推進
 - 日本の伝統文化の継承
 - 各国の文化を理解できる情報提供や機会の設定
 - 国際理解への生徒の自主的活動の推進

(12) 活発なPTA活動の推進

- ①教職員が積極的に関わるPTA活動の推進
 - PTAの一員である教職員の自覚
 - 生徒や地域との密接な連携
- ②PTA活動活性化事業の推進
 - 「地域の英語力日本一」を目指した取組（地域やPTAとの共同活動）